

斯くの如き侵略的現実に立つ我が民族に對して、新滿洲國の出現は確に一大光明に相違ない、我等は政治的に、經濟的に、軍事的に日滿兩國は共に一大プロットクを形成して、東洋モンロー主義確立に向つて邁進すべしなりと信ずる、その事はやめて是界の資源の衝突を期し、東洋永く平和の基礎をなすものありと我等農民は深く信ずるものである。

以上の如き日本農民独自の立場に立ちて積極的に滿蒙移民問題解決を要する。その為めに調査員派遣等妥當適切なる處置を執らるる事を新中央執行委員に一任する。(可決)

八、非常時農村救済策に関する件(説明者稲富氏)(可決)

九、農村救済土木事業に関する件(説明者藤田氏)

現在農村救済事業として施行されてある土木事業は却つて小作農民の耕作地減少と失業の矛盾を弄するものにして生活をあやがられ

て来り、これに對して我等は離村金要求の運動を展開すべしである。(可決)

十、官許無盡業者取締法制定に関する件(説明者笠田氏)

農村窮乏を絶好の温床として、しかも官許の名の下に中小貧農の膏血を搾る悪辣極まる金融業者、徹底的取締法制定を期するべし。(可決)

十一、租税公課増徴金に對する闘争の件(説明者井上氏)(可決)

十二、皇道會とう提携に関する件(説明者平野氏)

最近軍人も中心として組織された皇道會は、その組織の過程に於いて既に我が日本農民組合と緊密な関係にあり、亦日米交渉の指力なる國民運動は軍人も農民も提携によりて日米の成功に進展するものと確信する故に此處に提案したものである(可決)  
右議案の審議終了の後、法現委員の今里氏が宣言主張